

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第137期第2四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 南雲忠信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田哲史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田哲史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第136期 第2四半期連結 累計期間	第137期 第2四半期連結 累計期間	第136期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日
売上高 (百万円)	258,220	268,963	465,133
経常利益 (百万円)	2,633	19,147	20,717
四半期(当期)純利益 (百万円)	294	13,694	11,618
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,096	17,893	1,202
純資産額 (百万円)	164,992	184,643	168,286
総資産額 (百万円)	492,368	492,574	501,786
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.88	40.88	34.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	32.03	36.23	32.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,770	32,178	8,124
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,720	14,962	26,655
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,556	19,752	12,841
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	22,948	19,362	21,566

回次	第136期 第2四半期連結 会計期間	第137期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	7.54	14.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 平成23年6月29日開催の第135回定時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更いたしました。このため、第136期は平成23年4月1日から平成23年12月31日の9ヶ月間となっております。
5. 第136期の決算期変更により、第136期第2四半期連結累計期間は平成23年4月1日から平成23年9月30日まで、第136期第2四半期連結会計期間は平成23年7月1日から平成23年9月30日までであり、第137期第2四半期連結累計期間は平成24年1月1日から平成24年6月30日まで、第137期第2四半期

連結会計期間は平成24年4月1日から平成24年6月30日までとなっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、前連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。これに伴い、当第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年6月30日）は、比較対象となる平成23年12月期第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）と月度が異なることから、業績の状況及びキャッシュ・フローの状況の比較は記載していません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧州債務危機が一旦落ち着きをみせ、米国では緩やかな景気回復が見られ始めました。一方、世界経済を牽引してきた新興国の成長は、欧州向け輸出の減少や、金融引締めによる内需の拡大テンポの鈍化などにより、緩やかなものになりつつあります。タイヤ業界としては、世界的に旺盛な需要を受け、堅調に推移しております。

こうした状況のもと、当社グループは、魅力ある商品や販売施策の展開、ならびに経費削減等の内部改善を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は2,689億63百万円、連結営業利益は198億92百万円、連結経常利益は191億47百万円、連結四半期純利益は136億94百万円となりました。

各事業の業績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

売上高は2,111億33百万円で、当社の総売上高の78.5%を占めております。

国内新車用タイヤは、販売量・売上高ともに好調でした。前年は、東日本大震災のため、自動車生産が大幅減となりましたが、当期はその反動から生産が増加し、また、エコカー減税・補助金の影響を受け、新車販売が増加したことが寄与したものであります。

国内市販用タイヤは、前年の復興需要が一段落したものの、堅調に推移しました。特に、BluEarth-A（ブルーアース・エース）が、低燃費タイヤにもかかわらず、ころがり性能だけでなくWET性能をも備えている点に高い評価をいただき、販売を伸ばすことができました。

海外販売は、ロシアを除く欧州北米及び中国などでの需要の落ち込みにより弱含みで推移しました。

工業品事業

売上高は459億16百万円で、当社の総売上高の17.1%を占めております。

ホース配管事業は、自動車用ホースの販売が国内、海外ともに好調に推移しました。

工業資材事業は、第1四半期からのマリンホースの好調が続いたほか、コンベヤベルトの販売も堅調に推移しました。

当社は、空気式防舷材で世界で7割のシェアを占めておりますが、市場価値を高めるため、無線やセンサー技術を活用したシステム販売に取り組んでおります。そして、昨年11月より、洋上の船舶間に置いた防舷材の空気圧を遠隔監視し、接触事故を予防するシステムを試験運用しております。

ハマトイト事業における建築向け接着剤は低調に推移しましたが、自動車向け接着剤は、エコカー減税・補助金の効果でハイブリッド車や小型車が伸び、好調に推移しました。

電材事業は、国内携帯電話メーカーの販売及び国内生産量が減少傾向にあるなかで、当社は積極的な販売活動により、売上げを伸ばしております。また、海外市場においても、旺盛な需要を取り込むべく、積極的な販売活動を行っております。

その他(航空部品事業、スポーツ事業等)

売上高は119億12百万円で、当社の総売上高の4.4%を占めております。

航空部品事業は、市場が弱含みであったものの、補用品の売上げは堅調を維持することができました。

スポーツ事業は、市場で激しい価格競争がくりひろげられており、厳しい環境にあります。しかし、引き続き積極的な営業活動に取り組み、お客様のニーズにお応えしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、193億62百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は321億78百万円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益や、売上債権をはじめとする運転資本に係わる収入等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は149億62百万円となりました。これは主として有形固定資産の取得に係わる支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は197億52百万円となりました。これは、主として短期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの償還によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様の事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2012年度から始まるGD100フェーズでは、「強くしなやかな成長」をテーマに取り組みと共に、CSR経営を進めてまいります。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取り組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現するとともに、すべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成23年5月20日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、

「本対応方針」という。)を決定し、導入いたしました。
本対応方針の概要は、以下のとおりであります。

< 本対応方針の概要 >

大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての独立委員会の設置、大規模買付者への買付説明書の提出要求、大規模買付者への大規模買付情報(当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求とその公表、大規模買付情報の提供完了後60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、及び大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する場合に、当社がその時点で適切と考える一定の対抗措置を講じることができる等が大規模買付ルールの主な内容であります。

対抗措置の発動

大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社取締役会が、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

有効期間

本対応方針につきましては、平成23年5月20日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成23年6月29日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成26年3月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものであります。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであります。

本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただきこととし、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針の効力は発生しないこととなります。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士及び学識経験者等、並びに社外の経営者により構成される独立委員会を設置しております。

本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)のいずれでもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は64億25百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

1) タイヤ事業

当社は、中期経営計画「GD100」の第3段階として、平成24年1月から3年間の経営計画でPhase（フェーズ）をスタートさせており、「良いモノを・安く・タイムリーに」かつ世界トップレベルの環境貢献企業になることを目標としております。

国際的に通用する、高度で信頼性の高い試験データの提供を目指し、平成24年3月には、タイヤ試験の転がり抵抗、ウエットグリップ測定などの4項目について試験所及び校正機関認定の国際規格である「ISO/IEC17025」を取得しました。これは、ある特性の試験や校正において必要な技術的能力を有しているかを証明するものです。

また、原材料の多くを産出する中国に新規原材料の早期採用を加速させることを目的として、中国浙江省にある杭州横浜輪胎有限公司のタイヤ工場敷地内に原材料試験の試験・評価拠点として「優科豪馬（中国語読みでヨコハマ）中国技術センター」を設立し、平成24年1月から活動を開始いたしました。

モータースポーツ活動

今シーズンのモータースポーツ活動計画を平成24年3月に発表いたしました。タイヤ事業のグローバル展開の一環と位置づけ国内外で幅広い活動を通じて、ヨコハマタイヤの認知度向上を図ってまいります。

世界最高峰のツーリングカーレースWTCC（ワールド・ツーリング・カー・チャンピオンシップ）にワンメイクサプライヤーとして、ADVAN（アドバン）エコレーシングタイヤを供給する他、マカオ（中国）で開催される「マカオグランプリ」には、30年連続となるADVANレーシングタイヤのワンメイク供給をしてまいります。

また、WTCCなどのトップレベルの戦いをサポートできる優れたタイヤ性能と豊富なノウハウが評価され、FIA（国際自動車連盟）公認のFIA F2選手権の2012、2013年シリーズのコントロールタイヤに認定されました。

一方、日本で最も人気のある、SUPER GTシリーズにも、多くのチームにADVANレーシングタイヤを供給してまいります。

2) 工業品事業

工業資材事業

海洋商品においては、「Seaflex（シーフレックス）」ブランドで展開しているマリンホースについて、平成24年3月、石油会社国際海事評議会（OCIMF）が制定した新規格「GMPHOM2009」の型式認証を取得しました。今回改定となった「GMPHOM2009」は、従来よりも高い耐久性能が要求されており、今回の認証取得で製品の信頼性が証明されました。

ハマタイト事業

建築分野においては、シーリング材表面の耐候性・石目地汚染性に優れた「SC-500NB、SL」を開発し、平成24年5月より販売を開始いたしました。また、戸建て分野では、ハウスメーカーが要求する「環境に配慮したシーリング材」の開発を進めております。

3)その他

スポーツ事業

ターゲットとするユーザーを絞り、徹底的に“飛び”にこだわった「egg（エッグ）シリーズ」の、飛距離アップを目指すゴルファー向けストロングロフトドライバー「egg seven（エッグセブン）」を発売いたしました。独自のヘッド重心設計とシャフト剛性の最適設計により、従来にはないロフト角7度でインパクト時のボールへのエネルギー効率を高め、ボール初速アップと適正な打出し角で大きく飛距離が伸びるドライバーとなっております。

また、平成24年3月に株式会社プロギアの直営施設「PRGR TOKYO-HUB Golf School & Studio（プロギア・トーキョー ハブ・ゴルフスクール・アンド・スタジオ）」を東京都豊島区にオープンいたしました。独自に開発した最新科学測定器「ヘッド挙動測定器」「初期弾道測定器」「磁気センサー3次元スウィング測定器」などを使ったスウィング解析と科学的レッスンを融合させた「Science Fit（サイエンス フィット）」で、レッスンやスクール事業を総合的に展開してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,598,162	342,598,162	東京、大阪、名古屋各 証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	342,598,162	342,598,162		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		342,598		38,909		31,952

(6) 【大株主の状況】

(平成24年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番2号	29,307	8.55
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	27,260	7.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,131	7.04
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,142	6.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	12,062	3.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	7,812	2.28
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	7,571	2.20
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	6,840	1.99
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,641	1.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,640	1.93
計		149,407	43.61

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が7,564千株(2.20%)あります。

2 株式会社みずほコーポレート銀行他から平成22年8月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年8月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(株式会社三菱東京UFJ銀行他)から平成23年1月17日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年1月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(三井住友信託銀行株式会社他)から平成24年4月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告、また、野村證券株式会社他から平成24年4月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、いずれも当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行他	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	23,278	6.79
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(株式会社三菱東京UFJ銀行他)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,351	3.61
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(三井住友信託銀行株式会社他)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	17,678	5.16
野村證券株式会社他	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	11,750	3.43

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,564,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,716,000	333,716	
単元未満株式	普通株式 1,318,162		
発行済株式総数	342,598,162		
総株主の議決権		333,716	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式および株式会社証券保管振替機構名義株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 815株
 株式会社証券保管振替機構名義株式 200株

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36 番11号	7,564,000		7,564,000	2.20
計		7,564,000		7,564,000	2.20

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

平成23年6月29日開催の第135回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更致しました。

従って、前連結会計年度は、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,750	19,389
受取手形及び売掛金	142,131	117,436
商品及び製品	49,357	58,384
仕掛品	7,311	7,744
原材料及び貯蔵品	19,132	18,824
その他	18,953	20,135
貸倒引当金	1,160	1,267
流動資産合計	257,477	240,647
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,328	57,283
機械装置及び運搬具（純額）	62,840	61,629
その他（純額）	53,439	57,471
有形固定資産合計	174,608	176,383
無形固定資産	1,588	1,779
投資その他の資産		
投資有価証券	50,870	55,046
その他	17,981	19,396
貸倒引当金	740	679
投資その他の資産合計	68,111	73,763
固定資産合計	244,308	251,927
資産合計	501,786	492,574
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	86,961	81,080
コマーシャル・ペーパー	9,000	-
短期借入金	89,385	81,521
未払法人税等	4,775	6,421
役員賞与引当金	65	49
災害損失引当金	89	8
その他	41,766	36,755
流動負債合計	232,043	205,837
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	43,612	42,972
退職給付引当金	18,402	18,389
その他	19,440	20,730
固定負債合計	101,455	102,093
負債合計	333,499	307,930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	117,016	129,371
自己株式	4,753	4,761
株主資本合計	183,125	195,471
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,321	13,978
為替換算調整勘定	26,389	25,210
在外子会社の年金債務調整額	5,881	5,765
その他の包括利益累計額合計	20,949	16,997
少数株主持分	6,110	6,169
純資産合計	168,286	184,643
負債純資産合計	501,786	492,574

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	258,220	268,963
売上原価	185,868	184,187
売上総利益	72,352	84,775
販売費及び一般管理費	₁ 64,766	₁ 64,882
営業利益	7,585	19,892
営業外収益		
受取利息	109	155
受取配当金	739	888
その他	1,298	722
営業外収益合計	2,146	1,766
営業外費用		
支払利息	1,107	1,205
為替差損	4,794	133
その他	1,196	1,172
営業外費用合計	7,099	2,511
経常利益	2,633	19,147
特別利益		
固定資産売却益	248	-
退職給付制度終了益	200	-
特別利益合計	448	-
特別損失		
固定資産除売却損	72	127
退職給付費用	₂ 2,747	-
特別損失合計	2,819	127
税金等調整前四半期純利益	262	19,020
法人税等	254	5,116
少数株主損益調整前四半期純利益	517	13,903
少数株主利益	222	208
四半期純利益	294	13,694

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	517	13,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,063	2,656
為替換算調整勘定	277	1,190
在外子会社の年金債務調整額	182	116
持分法適用会社に対する持分相当額	10	26
その他の包括利益合計	4,613	3,990
四半期包括利益	4,096	17,893
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,562	17,647
少数株主に係る四半期包括利益	466	246

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	262	19,020
減価償却費	11,694	12,010
貸倒引当金の増減額（は減少）	203	55
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,887	8
受取利息及び受取配当金	848	1,043
支払利息	1,107	1,205
為替差損益（は益）	42	49
固定資産除売却損益（は益）	175	101
売上債権の増減額（は増加）	2,062	25,124
たな卸資産の増減額（は増加）	17,058	8,675
仕入債務の増減額（は減少）	248	6,008
その他	5,381	3,089
小計	10,079	38,741
利息及び配当金の受取額	877	1,020
利息の支払額	1,065	1,225
法人税等の支払額	1,502	6,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,770	32,178
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	164
有形固定資産の取得による支出	13,607	13,000
有形固定資産の売却による収入	320	65
無形固定資産の取得による支出	181	387
投資有価証券の取得による支出	10	83
貸付けによる支出	233	330
貸付金の回収による収入	75	62
その他	83	1,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,720	14,962

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,990	9,502
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	11,000	9,000
長期借入れによる収入	3,446	4,575
長期借入金の返済による支出	3,606	4,016
自己株式の純増減額（は増加）	4	8
配当金の支払額	1,921	1,341
その他	347	458
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,556	19,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	649	332
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,285	2,204
現金及び現金同等物の期首残高	28,161	21,566
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,948	19,362

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当する事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
ヨコハマタイヤベトナムINC.	816百万円	ヨコハマタイヤベトナムINC.	723百万円
ワイ・ティー・ラバーCO., LTD.	2,284 "	ワイ・ティー・ラバーCO., LTD.	2,137 "
ヨコハマモールド(株)	370 "	ヨコハマモールド(株)	283 "
計	3,470百万円	計	3,144百万円

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	1,124百万円	940百万円
支払手形	1,676 "	1,531 "
その他(設備関係支払手形)	225 "	- "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
販売手数料	9,286百万円	9,108百万円
運賃及び保管費	14,614 "	14,203 "
宣伝費及び拡販費	5,974 "	5,979 "
従業員給料手当	16,271 "	16,393 "
退職給付費用	813 "	808 "
減価償却費	1,064 "	1,345 "

2 従来、簡便法を採用していた当社の連結子会社である(株)ヨコハマタイヤジャパンにおいて、退職給付制度の移行が行われたことに伴い原則法を採用したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	22,948百万円	19,389百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	26 "
現金及び現金同等物	22,948 "	19,362 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,010	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	1,005	3	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,340	4	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	2,680	8	平成24年6月30日	平成24年8月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	タイヤ	工業品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	204,656	41,684	246,340	11,879	258,220		258,220
セグメント間の内部売上高 又は振替高	872	45	917	1,998	2,916	2,916	
計	205,528	41,729	247,258	13,878	261,136	2,916	258,220
セグメント利益	5,978	452	6,430	1,148	7,578	6	7,585

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは航空部品事業、スポーツ事業であります。

2. セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	タイヤ	工業品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	211,133	45,916	257,050	11,912	268,963		268,963
セグメント間の内部売上高 又は振替高	925	44	969	2,116	3,085	3,085	
計	212,059	45,961	258,020	14,028	272,048	3,085	268,963
セグメント利益	16,923	2,275	19,199	703	19,902	9	19,892

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものは航空部品事業、スポーツ事業であります。

2. セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円 88銭	40円 88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	294	13,694
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	294	13,694
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,059	335,041

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

第137期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)中間配当について、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,680百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年8月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 周 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 良 知 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。